

ご存じですか？男性の育児休業

問/それいゆぷらざ(女性センター) ☎463-2697

変わりました！

育児・介護休業法



仕事と育児が両立できるよう、次の事項が改正され、令和4年4月から段階的に施行されています。詳しくは右のコードから、厚生労働省ホームページをご確認ください。



1 産後パパ育休(出生時育児休業)の創設

育児休業とは別に、お子さんの出生後8週間以内に、4週間まで取得できる休暇が創設されました。

2 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備(個別周知・意向確認の措置の義務化)

育児休業を取得しやすい雇用環境の整備、妊娠・出産申出時の制度周知等を、事業主に義務化しました。

3 育児休業の分割取得

原則、お子さんが1歳になるまで取得できる育児休業を、分割して取得できるようになりました。

4 育児休業の取得状況公表を義務化

従業員数が1,000人を超える事業主は、育児休業の取得状況公表が義務付けられます。(令和5年4月1日～)

5 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

期限を定めて雇用される労働者(有期雇用労働者)の取得要件が緩和されました。

先輩パパにお話を聞きました！

育児休業を取得した先輩パパに、休業中の様子や子育てについてインタビューしました。

株式会社秀優 Aさん

(朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス認定企業)

Q. 育休期間と時期 現在、お子さんは何歳ですか

次男の出産後～妻の退院(長男：5歳 次男：2歳)

Q. 育休を取ろうと思ったのはどうしてですか

周囲に取得した方がいたこと、上司から勧められたこと、同僚の協力もあり取得しました。

Q. 育休を取得して、思ったこと、感じたことは

当時3歳の長男が「ママがいないと嫌」とパパと二人で外出しても1口も食べてくれませんでした。ママが出産のためパパと二人で過ごすよ、と事前に伝えて臨みました。長男と二人だけの時間を過ごしたことでとても仲良くなり、絆が深まりました。今しかない貴重な時間を、一緒に過ごせました。

Q. 子育て中やこれから子育てする方にメッセージをお願いします

育休はメリットが多く、社会として必要なのではないかと思います。子育ての時期は、その時しか成長を見ることができない貴重な時間です。大切に使ってほしいと思います。

朝霞市役所勤務 Bさん

Q. 育休期間と時期 現在、お子さんは何歳ですか

出産後から保育園入園が決まるまで 1歳

Q. 育休を取ろうと思ったのはどうしてですか

成長が著しい時期の子どもと過ごすのは、かけがえない時間だと感じ、その貴重な瞬間を見届けていきたいと思い、取得を決意しました。

Q. 育休を取得して、思ったこと、感じたことは

二人で育児をしていても毎日大変。一人で育児をしている方の変なさは計り知れません。ご飯やトイレもゆっくりできず、買い出しのおむつや粉ミルクなど重いものが多い。男性だからこそ、日頃から活躍できる場面がたくさんあると感じました。

Q. 子育て中やこれから子育てする方にメッセージをお願いします

手伝いではなく、主体的に行動しようと思えばとパートナーも助かると思います。完璧にしなければと気負わず、自分なりの育児ができれば大丈夫だと思います。子どもと一緒に親も成長していきます。育児は毎日休みなく大変なことも多いと思いますが、お互い頑張りましょう。

※男女平等推進情報「そよかぜ」は、公募市民の企画・編集協力員と協働し作成しています。